公示番号（機－12　06 A －02　）

入札説明書

平成24年6月6日

独立行政法人国際協力機構

国際協力機構のチュニジア国南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）調達に係る入札公告に基づく入札等については、一般契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号。以下「細則」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

１　公告日

平成24年6月6日

２　契約担当役

理事　小寺　清

３　担当部課

（１）〒102-8012　東京都千代田区二番町5-25
二番町センタービル
国 際 協 力 機 構
調達部　　契約第二課　　TEL： 03-5226-6613

（２）入札事務委任先：国際協力機構は、一部入札事務を次の機関に事務委任します。
〒162-0067　東京都新宿区富久町10番5号
新宿EASTビル3階（受付；2階）
一般財団法人日本国際協力システム　業務第三部　技術協力支援課
TEL:　03-5369-7430

４　調達機材等

（１）件名：チュニジア国南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材(2)

（２）納入条件、調達品目、仕様、数量等　：　別冊機材仕様書のとおり。

（３）PDFファイル以外の入札説明書附属文書の有無については、次に○印を付した通りです。

（　○　）本件入札説明書に図面など附属文書はありません。

（　　）本件入札説明書に図面など附属文書があります。附属文書の交付期間、交付場所および交付方法は以下の通りです（無料です）。

交付期間:
平成24年6月6日 から 平成24年 6月15日 までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（午後0時15分から午後1時30分を除く）

交付場所：　〒102-8012　東京都千代田区二番町5-25　二番町センタービル1階
国際協力機構　調達部受付

5　競争参加資格

（1）契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

（2）次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後2年を経過しない者でないこと。

ア　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（3）入札代理人を使用する場合は、（1）及び（2）の規定に該当する者を入札代理人として使用する者

（4）公示日において、平成22・23・24年度全省庁統一資格若しくは平成22年4月1日以後に国際協力機構の資格審査にて「物品の製造」の「B」又は「C」又は「D」若しくは「物品の販売」の「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされる者

（5）上記（4）を満たさない者は、本件の競争参加資格確認申請書の提出期間中において、「資格審査のための申請手続き」（次のURLにてホームページに掲載；http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html#a03）にもとづき、資格審査申請書及び必要書類を提出すること。

当機構は本件に限り資格審査を行い、競争参加資格を確認して格付けを付与するが、「物品の製造」の「B」又は「C」又は「D」若しくは「物品の販売」の「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされる者を本件の競争参加資格者として認める。

・提出期間、提出方法、提出場所：下記6（1）の通り。

・結果の通知：下記6（3）の競争参加資格確認の通知に含まれる。

（6）輸出実績を有する者

（7）当機構から「契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号。以下「措置規程」という。）にもとづく契約競争参加資格停止措置（以下「措置」という。）を受けている期間中でないこと。

（8）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く。）でないこと。

6　競争参加資格の確認等

（1）本競争の参加希望者は、参加の意思及び5の各号に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書」という。）を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければなりません。なお、期限までに申請書を提出しない者及び競争参加資格がないと通知された者は、本競争に参加することができません。

ア　提出書類（申請書）：

（ア）　競争参加資格確認申請書

（イ）　平成22・23・24年度全省庁統一資格審査結果通知書（写）

（または、JICA資格審査結果通知書（写））

イ　提出期間：

平成24年6月7日　から平成24年6月18日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（午後0時から午後2時を除く）

ウ　提出場所：

〒162-0067　東京都新宿区富久町10番5号

新宿EASTビル3階　　（持参の場合、2階受付）

一般財団法人日本国際協力システム　業務第三部　技術協力支援課

TEL:　03-5369-7430

エ　受付：

申請書の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。（郵送によるものはイの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。）

（２）申請書は様式1により作成してください。

（３）競争参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成24年6月25日までに通知します。

（４）その他

ア　申請書の提出に係る費用は、提出者の負担とします。

イ　契約担当役は、提出された申請書を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはありません。

ウ　提出された申請書は、返却しません。

エ　提出期限以降における申請書等の差し替え又は再提出は認めません。

オ　申請書に関する問い合わせ先は、６（１）ウに同じです。

７　競争参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

（１）競争参加資格がないと通知された者は、契約担当役に対してその理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができます。

ア　提出期限：　平成24年6月28日　午後5時

イ　提出場所：６（１）ウに同じです。

ウ　受付：

書面の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。（郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。）

（２）契約担当役は、説明を求められたときは､平成24年7月2日までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

８　入札説明書に対する質問

（１）機材仕様書の内容等この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は自由、ただし、書面宛先は国際協力機構とすること）により提出してください。

ア　提出期間：

平成24年6月7日から平成24年6月18日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（午後0時から午後2時を除く）

イ　提出場所：６（１）ウに同じです。

ウ　受付：

書面の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。（郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。）

（２）（１）の質問に対する回答書は、当機構のホームページ上（http://www.jica.go.jp/chotatsu/kizai/ippan/koji2012.html）および調達部受付の公示コーナーで閲覧に供します。

ア　閲覧期間：

平成24年6月20日から平成24年7月2日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（午後0時15分から午後1時30分を除く）

ただし、質問内容によっては回答が上記閲覧開始日までに完成しないことがあります。遅くとも　平成24年6月28日　までに完成させて閲覧できるようにします。

イ　閲覧場所：

〒102-8012　東京都千代田区二番町5-25

二番町センタービル

国際協力機構　調達部受付の公示コーナー

９　辞退書の提出

（１）資格の確認を受けた者は、入札執行日の前日までは、いつでも入札を辞退することができます。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前10時から午後5時（午後0時から午後2時を除く）とします。

（２）資格の確認を受けた者が入札を辞退するときは、辞退書（様式2）を６（１）ウに直接持参、又は郵送（入札執行日の前日までに必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。）して行うものとします。

（３）（２）の手続きにより入札を辞退した者は、これを理由として以後の資格の確認等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

（４）その他

ア　辞退書の提出に係る費用は、提出者の負担とします。

イ　提出された辞退書は、返却しません。

ウ　提出期限以降における辞退書の取り消しは認めません。

エ　辞退書に関する問い合わせ先は、６（１）ウに同じです。

１０　入札執行の日時及び場所等

（１）日時：平成24年7月3日(火)　　午後2時15分

（２）場所：

東京都千代田区二番町5-25　二番町センタービル

国際協力機構　　2階　202会議室

（３）その他：

競争入札の参加に当たっては、本競争に係る契約担当役からの「競争参加資格通知書」の写しを持参してください。持参しない場合、失格となります。

１１　入札方法等

（１）立会い入札会を行います。郵送又は電送による入札は認めません。

（２）入札は、別冊機材仕様書の全品目に対する仕向地持込渡（関税抜き）（DAP）価格と機材の据付技師派遣費用の総価（円）をもって入札金額とします。入札金額は日本円建てとします。海上輸送料等USドルで積算が必要な場合は、入札参加会社の判断に基づく為替レートで円換算してください。当機構は入札後の為替レートの変動リスクは負いません。

（３）輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行います。必要に応じ受注者は任意の貨物保険に加入し、損害発生の場合は受注者が保険求償するなどして代替品を納入します。

（４）落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額をもって落札価格とします。この落札金額が契約金額となります。DAP請負契約の場合、輸出申告の名義を落札者とする輸出取引であり、据付技師派遣は国外取引であるため契約金額に消費税はかかりません。入札説明書および入札説明書に関する質問書への回答書等の内容を全て反映した金額とします。

（５）入札書（様式3）は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入のうえ、入札担当係員の指示に従い入札箱に投入してください。

ア　代表権を有する者自身による場合は、その氏名及び職印

イ　代表権を有する者以外の者による場合は、委任状を提出のうえ、受任者氏名及びその者の印。委任状にも社印及び受任者の印を必ず押してください。

ウ　印のないものは無効となります（会場における押印は可）。

（６）入札に参加できる者は原則として各社1名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

（７）一旦提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消すことはできません。

（８）次の各号の一に該当する入札書は有効な入札書として認められません。
ア　入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。
イ　誤字、脱字、汚染等により、文字が不明瞭なもの。
ウ　入札件名が違っているもの。
エ　条件が付されているもの。
オ　その他「入札参加の手引き」に違反するもの。
（９）その他、原則として「入札参加の手引」に則り行いますので、入札に参加する方は必ずダウンロードして熟読願います（http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/oversea/pdf/ind_guide.pdf）。

１２　入札保証金及び契約保証金

免除します。

１３　入札の無効

（１）5に掲げる競争参加資格のない者による入札、申請書等に虚偽の記載をした者による入札並びに本入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととします。
（２）契約担当役により競争参加資格がある旨確認された者であっても、入札時点において、措置規程に基づく措置を受けているもの等５に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当します。

１４　落札者の決定方法

（１）細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
（２）落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは抽選により落札者を定めます。
（３）開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合には再入札を行います。再入札を2回まで行っても落札者がないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次随意契約の交渉を行います。

１５　契約書作成の要否等

別冊２契約書案により、契約書を作成するものとします。

１６　関連情報を入手するための照会窓口

３に同じです。

１７　その他

（１）入札参加者は、別冊の機材仕様書、及び１５の契約書案を熟読してください。

（２）委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。

（３）落札者と決定された者は、速やかに当機構と売買契約を締結しなければなりません。このため、契約締結に先立ち、入札日の翌日から起算して7営業日以内に内訳書を作成し、3(2)の窓口に提出してください。内訳書にはDAP価格及び機材の据付技師派遣用の明細を記載してください。7営業日以内に内訳書の提出がない場合には、当該落札者を失格とすることもあります。（契約書の日付は、内訳書の確認及び当機構等の内部決裁等が必要な関係から機構内の決裁後となる場合があります。）

（４）危険品、温度管理品、E/L（輸出貿易管理令）該当品については落札者の責任において適切な輸出手続きと輸送を行ってください。危険品、温度管理品、E/L該当品については内訳書提出後7営業日以内にその有無を所定様式により、それぞれ3(2)の窓口に提出してください。薬品の調達の場合の有効期限については、船積予定日の10営業日前までに所定の様式により、それぞれ3(2)の窓口に提出してください。
また正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。

ア　危険品、温度管理品の有無、E/L該当品は内訳書提出後7営業日以内、薬品の有効期限は船積予定日の10営業日前までにそれぞれ提出がない場合

イ　E/L該当品、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合

ウ　危険品、温度管理品の輸出手続きおよび輸送を適切に行わなかった場合

エ　その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

（５）輸出許可の取り付けが必要な場合は、当機構に代わって輸出許可を申請していただきます。輸出許可物品の許可の取得が不可能であると判断される場合、輸出許可物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除することもあります（別添機材仕様明細書にてE/L該当が明記されたアイテムのみならず、契約後にE/L該当が判明したアイテムも含む。）。

（６）納入する機材は、特許法、著作権法等を遵守した機材であること。法令違反が判明した場合は、落札を取り消し又は契約を解除することがあります。

（７）入札する機材は、グリーン購入法適合製品を優先して調達すること。

（８）アスベストを含有する資機材の調達については行わないこととします。

（９）受注者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、受注者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の100分の10を発注者へ支払うものとします。また、発注者はこの場合該当契約を解除することが可能とします。

（１０）東日本大震災の被災地（福島県、宮城県、岩手県）で生産された製品（部品を含む）の活用を推奨する。

（様式１）

競争参加資格確認申請書（案）

平成　年　月　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺　清 殿

住　　所
商号又は名称　　印
代表者氏名　　印

整理番号（　　）（注3）

平成24年6月6日付けで公告のありましたチュニジア国南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）調達に係る一般競争入札に参加を希望します。

つきましては、当社の必要な競争参加資格について、下記により確認されたく申請します。

なお、下記の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

（例：入札公告２に規定されている要件をすべて満たします。）

（注1）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。切手の料金は任意ですが、確実な郵送のため、簡易書留料金（380円）をお勧めします。当機構は郵便物が到着しない場合の責任は負いません。

（注2）代表権を有する者以外による申請の場合、代表権を有する者から申請者への委任状をあわせて提出してください。

（注3）整理番号は、JICAの資格審査結果通知書（または以前に全省庁統一資格提出されたときのJICAからのメール）にて通知された番号です。

（注4）平成２２・２３・２４年度全省庁統一資格審査結果通知書（写）（または、JICAの資格審査結果通知書（写））を添付してください。

（注5）当機構が実施する調達案件にご関心を持っていただいた方の情報を取りまとめるため情報シートの提出をお願いしています。未提出の場合、または、変更情報がある場合、ご提出ください。様式は次のURLを参照してください。
http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html#a03

（様式２）

辞退書（案）

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺　清 殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

平成　年　月　　日付けで競争参加資格確認通知がありましたチュニジア国南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）調達に係る一般競争入札の参加を辞退します。

以上

*この辞退書は、入札説明書９による提出期限内に持参あるいは郵送して下さい。
なお、郵送の場合は、提出期限内に必着のこととします。

（様式３）

入　札　書（案）

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺　清 殿

住　　所
会社名
代表者又は受任者氏名　　印
入札会出席者　　印

件名：チュニジア国南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）

標記の件について仕様書、入札条件、契約条項および入札参加者心得を熟知のうえ、一括下記のとおり入札いたします。

金										円

（DAP請負契約の場合、機材のDAP価格（仕向地持込渡価格、輸送費・必要に応じて保険料を含む）と仕向地での機材据付に係る技師派遣費用の合計金額（消費税抜き））

以　上

（入札説明書別冊１）

機材仕様書

案件名： チュニジア国南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）

標記に関し、購入する品目、仕様、数量、納入条件等は下記のとおりとする。

記

１　機材品目：　付属書１「機材仕様明細書」に示すとおり

２　納入条件：

（１）価　　格　　機材の指定仕向地（下記（６）プロジェクトサイト所在地）
持込渡（関税抜き）DAP価格（輸送費・保険料込み）と機材の据付技師派遣費用の合計金額（円）。
ただし、輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行う。
必要に応じ受注者は、任意の貨物保険に加入し、損害発生の場合は受注者が保険求償するなどして代替品を納品するものとする。

（２）梱　　包　空送または海送梱包（輸送方法による）

梱包の仕様は付属書２「梱包条件書」に示すとおり

（３）輸送方法　海送又は空送および陸送

（４）陸揚港　　チュニジア国 チュニス港/チュニス空港
輸送条件は付属書３「輸送条件書」に示すとおり

（５）船積地　　受注者の手配による

（６）仕向地（プロジェクトサイト所在地）
チュニジア国
Hôpital Régional de Tataouine,
C. du 7 novembre, Tataouine, Tunisie
TEL: +216 22 448 605 / 75 870 114

（７）機材納入期限平成25年1月7日

（８）据付技師派遣期間：平成　25 年　1 月 ～2月
12 日間程度、2 人想定
2人×6日間/人（うち据付調整×2日、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ×2日、移動×2日）

（９）履行期限（完了報告書提出期限）：平成25年2月28日

（１０）コンサイニー等

(ｹｰｽﾏｰｸ宛先)　Hôpital Régional de Tataouine　(ｹｰｽﾏｰｸ上部に記載する)

(ｹｰｽﾏｰｸ仕向地) Tataouine, Tunisie　(ｹｰｽﾏｰｸ下部に記載する)

(Consignee)　Mr. Latrach Abdelwahab
Bio Medicinal Engineer
Hôpital Régional de Tataouine
TEL: +216 22 448 605 / 75 870 114

(Notify Party) ① JICA　Tunisia Office
05 Place Pasteur 1002 Belvedere 1080 Tunis (2 Etage), TUNISIE
B.P.520, 1002 Cedex, Tunis
TEL: +216 71 786386　FAX: +216 71 787036

② Hôpital Régional de Tataouine
Tataouine 3200, TUNISIE
c/o Mr. Latrach Abdelwahab,
TEL: +216 22 448 605 / 75 870 114

マーキングは、付属書２「梱包条件書」に示す方法により行う。

（１１）据付技師派遣　受注者は据付技師を派遣し、プロジェクトサイトで機材の開梱、検収、据付・調整、性能試験、操作・保守管理指導を行う。

該当機材： 高圧滅菌器

３　電　　源：

単相　電圧　（220V）　　周波数　（50Hz）　　プラグ形状（　　C　）
三相　電圧　（380V）　　周波数　（50Hz）　　プラグ形状（　　C　）

上記以外の場合は付属書１「機材仕様明細書」に記載のとおりとする。

４　銘　　板：

英文品名、製造番号、製造年月日、使用電圧等を記載した銘板を取り付けること。

５　検　　査：

（１）納入前検査（製品検査）　機構の指名する立会検査人が、受注者（または受注者の指名する代理人）、受注者が派遣する据付技師立会いのもとで、次の場所にて、品目、規格、性能及び数量等の検査を実施する。

受注者の検査立会を義務付けない。

（検査場所）

Hôpital Régional de Tataouine

（２）検査の判定　上記（１）の検査の結果、当該製品が「機材仕様書」の内容を満たしていないと判断された場合、機構はその理由を明らかにして当該機材の代替品の納入を求める。受注者は、当該機材の代替品の納入を行い、再度検査を受けること。再検査を含め、検査の実施は納入期限内に完了しなければならない。

（３）据付完了検査　機構の指名する立会検査人が受注者（または受注者の指名する代理人）、受注者が派遣する据付技師立会いのもとで、品目、数量、仕様、品質、据付、性能及び操作・保守管理指導等請負業務の実績の検査を実施する。

６　輸出許可：

受注者は、納入する機材に関して、出荷国及び仕向国における輸出入安全管理に関する法令により輸出申告書類として必要な許可書及び証明書の取得を要するか否かを確認し、機構に対して所定の様式（契約締結後配布）により報告の上、必要に応じ輸出許可を取得しなければならない。輸出許可申請に必要なプロジェクト情報などは、機構が受注者に必要に応じて提供する。

7　提出資料：

（1）船積前

提出資料名	同梱用	機構提出用
カタログ （仏語またはｱﾗﾋﾞｱ語）	各1部	不要
取扱説明書 （仏語またはｱﾗﾋﾞｱ語）	各1部	不要
パーツリスト （仏語またはｱﾗﾋﾞｱ語）	各1部	不要
試験成績書 （仏語またはｱﾗﾋﾞｱ語）	各1部	不要
図　　面 （仏語またはｱﾗﾋﾞｱ語）	各1部	不要

※尚、仏語、ｱﾗﾋﾞｱ語資料については提出可能なもののみでよいこととする。
ただし、いずれもない場合には、英語の資料を提出すること。

（2）据付完了後

業務完了報告書、据付完了報告書

8　支払い条件：

（1）前払いは認めない。

（2）受注者は、機材引渡し完了（据付完了）後、適正書類の提出をもって発注者に対し支払いを請求できるものとする。

（3）上記（2）にかかわらず、受注者は、発注者に対して、次の通り部分払い金支払いを請求できるものとする。

①納入前検査が完了した後、立会検査報告書他、適正書類の提出をもって、契約金額の9割を上限として、部分払い金の支払いを請求できるものとする。

②据付業務が完了した後、業務完了報告書及び据付完了報告書他、適正書類の提出をもって、契約金額の残額を請求できるものとする。

機材仕様明細書

（機材仕様書付属書１）

チュニジア国　南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）

番　号	機　材　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
0	総則	（総則）		
	General	1. 本要請機材は、修理・ｻﾎﾟｰﾄ等が可能な正規代理店・販売店		
		がﾁｭﾆｼﾞｱ国内に存在すること。		
		2. 本要請機材は、現地ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ（ﾀﾀｳｨﾝ地方病院）へ直接		
		納品し、JICAﾁｭﾆｼﾞｱ事務所による立会検査を実施後、現地		
		保有機材MATACHANA製211LE2Mが撤去された後の場所に本機材を		
		据付し、据付指導／初期稼動を行うために、以下の条件にて		
		適切な技術者を派遣しなければならない（現地保有機材に		
		ついては、既に撤去済みである。）。		
		なお、当該機材は、仕切り壁を貫通して設置され、その際に		
		機材と壁の間隔はｽﾃﾝﾚｽまたは相当材にて現地保有機材と		
		同様のｼｰﾘﾝｸﾞを実施すること。		
		1)　技術者派遣元		
		・納品者／ﾒｰｶｰまたは現地代理店		
		・現地商社		
		・現地医療機器取扱商社		
		3. 各機材の（仕様）の中で、		
		電源：AC220V　50Hz　単相（ﾄﾗﾝｽ対応可）と記載されている		
		機材については、供給機材が現地電源に対応していない場合、		
		ｽﾃｯﾌﾟﾀﾞｳﾝﾄﾗﾝｽの使用を認める。		
		納品者は、当該機材が正常動作するために必要な定格容量を		
		満たすﾄﾗﾝｽも合わせて納品すること。		

機材仕様明細書

（機材仕様書付属書１）

チュニジア国　南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）

番　号	機　材　名	仕　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
0	総則	また、契約内訳書作成時、個々のｽﾃｯﾌﾟﾀﾞｳﾝﾄﾗﾝｽの定格容量を		
	つづき	明記すること。		
1	高圧滅菌器	（仕様）　用途：医療用白衣等の滅菌処理を効果的に行う		
	Autoclave	形式：ﾀﾞﾌﾞﾙﾄﾞｱ（両側ﾄﾞｱ）仕様		
		二部屋の仕切り壁を貫通して設置する		
		温度制御：ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ制御		
		表示部；LCD		
		定格容量：228L		
		ﾁｬﾝﾊﾞｰ内寸法：W480×D990×H480mm		
		ﾄﾞｱ：電動式縦型ｵｰﾄｽﾗｲﾄﾞﾄﾞｱ（両側）		
		安全装置；安全施錠、停止装置を含む		
		外寸法：W900×D1230×H1840mm		
		ﾊﾞｽｹｯﾄ：外寸法；W440×D300×H220mm		
		収納数；6個		
		蒸気発生器：内蔵		
		真空装置：ﾍﾞﾝﾁｭﾘｰﾀｲﾌﾟ（内蔵）		
		消費電力：21kW程度		
		記録計：ﾃﾞｼﾞﾀﾙ式ﾌﾟﾘﾝﾀ（内蔵）		
		付属機能：水系脱気ｼｽﾃﾑ		
		ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ：RS232を含む		
		電源：AC400V　50Hz　三相		
		付属品：標準付属品（1式）、ｽﾍﾟｱﾊﾟｰﾂ（2年分、1式）、		
		仏文または英文取扱説明書（1部）		

機材仕様明細書

（機材仕様書付属書１）

チュニジア国　南部開発公社関連ボランティア派遣に対するF/U協力向け機材（2）

番　号	機　材　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
1	高圧滅菌器	（備考）本製品の立会検査・据付については総則参照。		
	つづき			
		【銘柄指定】　SC501（501E-2）	MATACHANA	
		[構成]		
		SC501（501E-2）		1
		標準付属品：		
		標準付属品（1式）		
		仏文取扱説明書（1部）		
		予備品：		
		ｽﾍﾟｱﾊﾟｰﾂ（2年分、1式）		1